

# 遠野遺産

平成二十五年度版 公式ガイドブック

遠野文化研究センター  
Tono Culture Research Center

祝・釜石線 SL 運行！

## 特集 鉄道で巡る遠野遺産

遠野遺産って何だっけ？

### 遠野遺産のしくみ

季節の遺産を訪ねよう

### 遺産見どころカレンダー

熱い地域の遺産保護活動を紹介

### おらほの遺産活用術

これが最新の遺産！

### 第8回認定の遠野遺産

これまでの認定遺産を一挙紹介

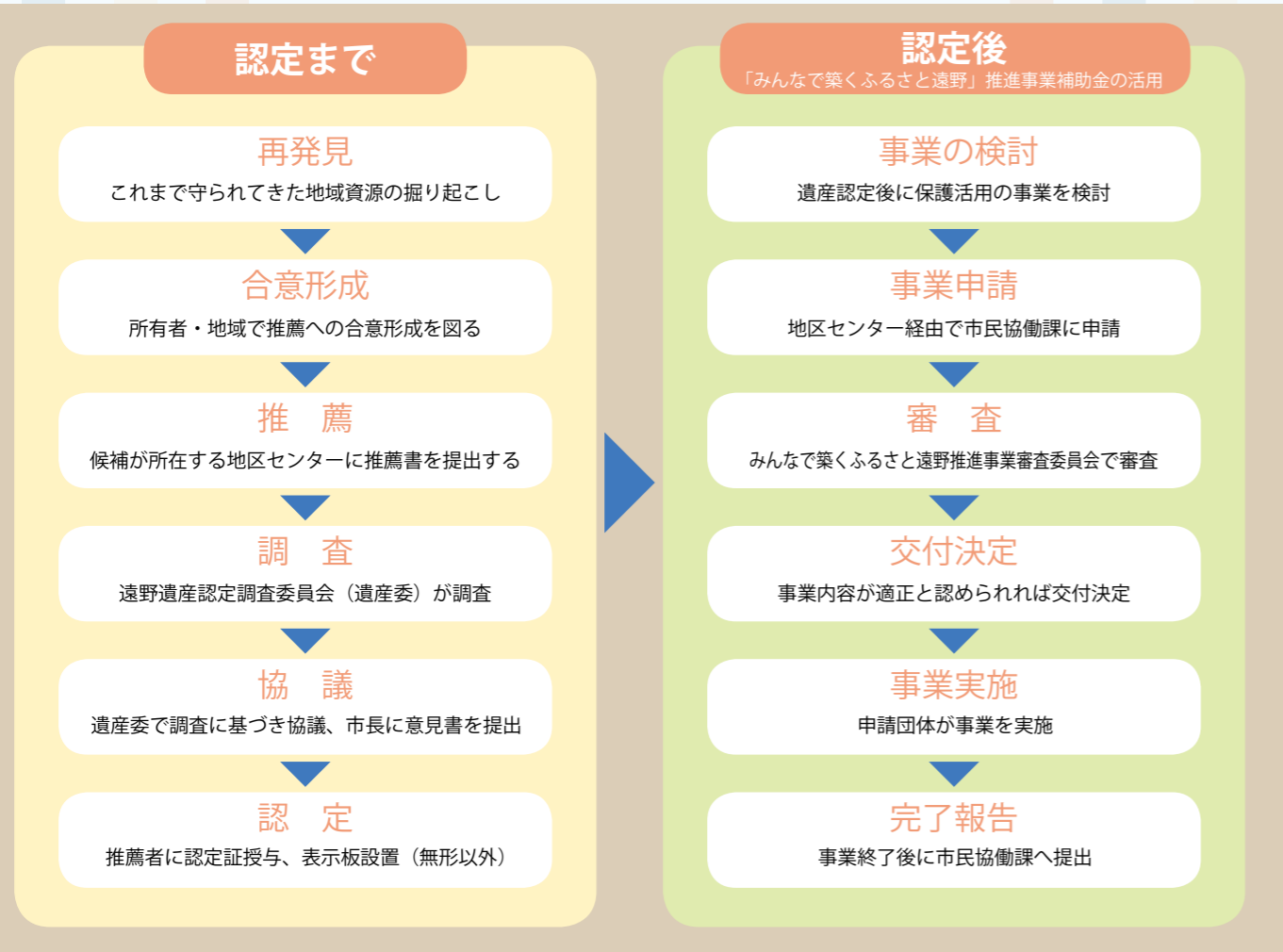
### 第1～7回認定遺産解説

より詳しくなった

### 新版・遠野遺産マップ

# 遠野遺産のしくみ

私たちの住む遠野には、先人から受け継いできた豊かな自然や伝統的な文化など、たくさんの“たからもの”があります。遠野遺産認定制度は、市民にとって次世代へ残すべき地域の“たからもの”を「遠野遺産」として認定するもので、平成19年に遠野遺産認定条例を制定してスタートしました。有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）に分類される、遠野らしいものであって、市民によって保護されこれからは先も継続して保護されるとともに地域振興等に活用されるものうち、市長が認定したものが遠野遺産となります。



## 推薦について

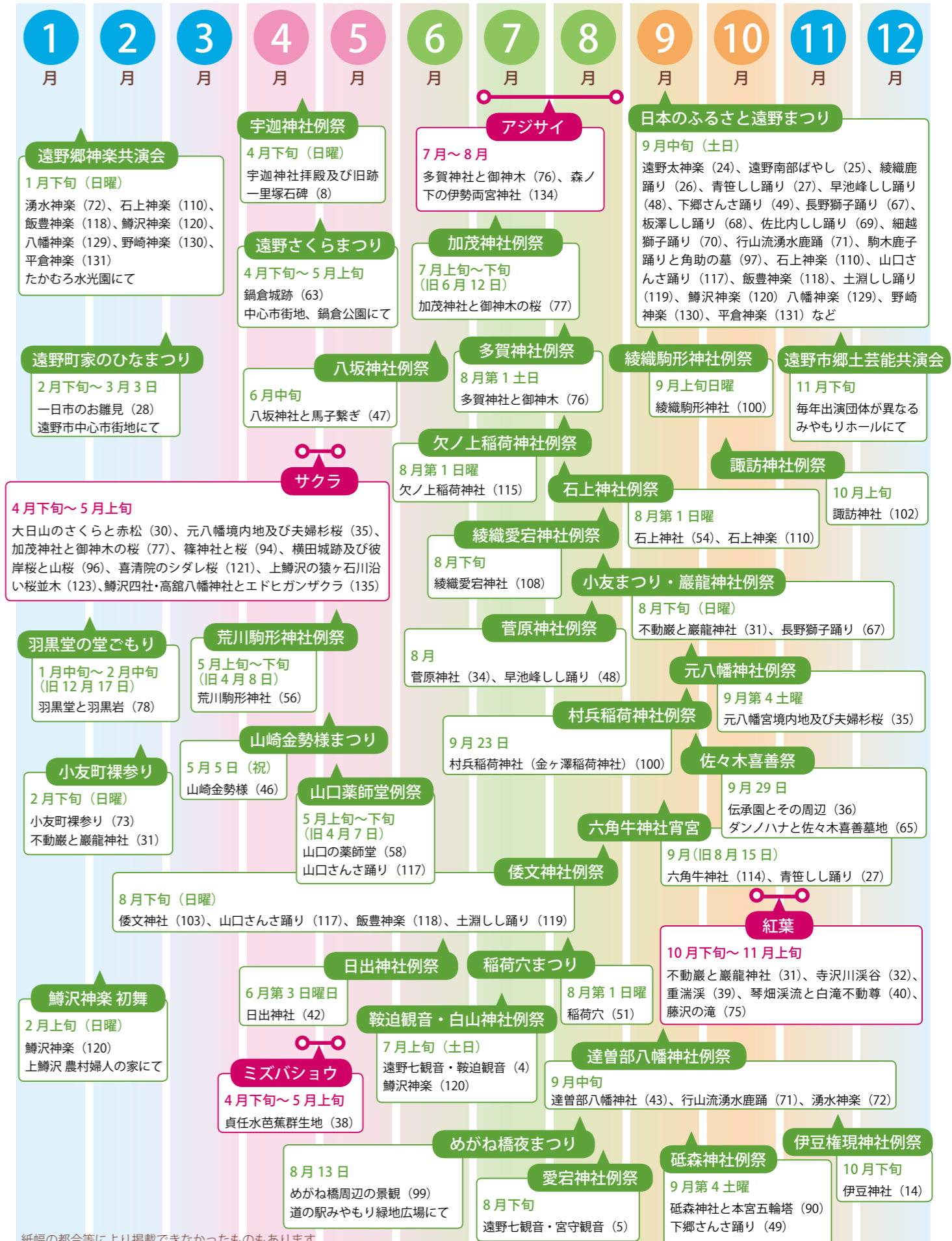
- 対象 有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）のうち遠野らしいもので、市民の手で保護・活用されるもの。
- 推薦資格 主に市内在住者で構成する地域づくりに関する団体
- 推薦方法 所定の推薦書に写真などの資料を添付し、最寄りの地区センターに提出
- その他 募集は年1回行われます。募集期間や推薦方法などの詳細については、遠野文化研究センター文化課（TEL 0198-62-2340）、もしくは各地区センターまでお問い合わせください。

## 「みんなで築くふるさと遠野」推進事業補助金とは？

市民と行政の協働の理念に基づき、市内の地域づくり連絡協議会や自治会、その他の団体が創意と工夫を凝らした特色あるふるさとづくり、人づくりを目的に行う事業に対して補助するもので、遠野遺産については平成19年度から実施しています。事業実施にあたっては、各地区センター、遠野市民センター市民協働課（TEL 0198-62-4411）までお問い合わせください。

# 見頃 遠野遺産 カレンダー

イベント開催日や花の開花時期は天候などの影響で異なる場合があります  
遺産名うしろのカッコ内数字は認定番号



紙幅の都合等により掲載できなかったものもあります

# 鉄道で巡る遠野遺産

平成 26 年 4 月から SL が JR 釜石線を走ります。これを記念して、遠野盆地に点在する 135 の遺産のうち、鉄道で行けたり見られたりできる 16 遺産を大紹介！  
釜石線に乗って遠野遺産を訪ねるもよし、遠野遺産から釜石線を走る列車を眺めるもよし。旅情を味わいながら、いつもと違う角度から遠野遺産を見てみませんか!? 遠野は自然が豊かなので、訪ねる際はくれぐれも野生動物に注意してくださいね。



00 … 遠野遺産 数字は認定番号  
SL☆View … SL が見えるポイント

**宮守駅 徒歩 8 分**  
**言わずと知れた SL ビュースポット**  
**めがね橋周辺の景観**  
 宮澤賢治『銀河鉄道の夜』の世界を体感できる。道の駅みやもりが隣接。

**荒屋前駅 徒歩 8 分**  
**七観音すべて巡ると願いが叶う**  
**遠野七観音・鞍迫観音**  
 お堂は県指定有形文化財、ご本尊は平安時代に造られた市指定有形文化財。

**遠野駅 徒歩 10 分**  
**御神木が神社の歴史を伝える**  
**多賀神社と御神木**  
 『遠野物語拾遺』193 話に狐に化かされる話がある。紫陽花がきれい。

**遠野駅 徒歩 18 分**  
**遠野の市街地が一望できる**  
**鍋倉城跡**  
 江戸時代遠野を治めた遠野南部氏の居城。桜の名所。麓には博物館がある。

**宮守駅 徒歩 18 分**  
**宮守の歴史を感じる神社**  
**砥森神社と本宮五輪塔**  
 旧宮守村の村社で境内のすぐ側を線路が通り間近で SL を見る事ができる。

**鱒沢駅 徒歩 11 分**  
**サクラは市指定天然記念物**  
**鱒沢四社・高館八幡神社とエドヒガンザクラ**  
 八幡神社とサクラの老木は古い館跡の名残。

**荒屋前駅 徒歩 5 分**  
**新緑に映える美しい桜並木**  
**上鱒沢の猿ヶ石川沿い桜並木**  
 両岸あわせて 168 本のソメイヨシノは圧巻。

**岩手二日町駅 徒歩 5 分**  
**真っ赤な鳥居と社殿が目印**  
**谷地館の址と八幡宮**  
 中世の館跡。田んぼの中に赤い鳥居と社殿が映える。線路のすぐ側。

**岩手上郷駅 徒歩 15 分**  
**七観音すべて巡ると願いが叶う**  
**遠野七観音・平倉観音**  
 十一面観音を祀る。お堂は市指定有形文化財。かわいい狛犬も見どころ。

# おらほの遺産活用術

「遠野遺産認定制度」は認定を受けることがゴールではなく、認定を受けることがスタートです。認定を受けた遠野遺産を舞台に、住民と行政が協働して様々な保護・活用が展開されています。ここでは、遺産を積極的に活用して地域の絆を深めた事例を紹介します。

1

## 第123号 上鱒沢の猿ヶ石川沿い桜並木

上鱒沢猿ヶ石川沿い桜並木保全事業 / 上鱒沢地区自治会

### 素晴らしい桜並木を次世代へ

この桜並木は、アイオン台風の水害後築かれた堤防上に地域の青年会が記念植樹したものです。樹齢60年が過ぎ、枯れて切られたものも多くなりました。

「このままでは、この素晴らしい桜並木が失われてしまう」

「次の世代へ引き継ぎたい！」

地域にとってこの美しい桜並木は誇りであり、台風水害の記憶を風化させないための大事な遺産です。そこで自治会は、これまでも枝の剪定などの手入れや小規模な補植をしてきましたが、今回は「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用し、病気に強く美しいヤエベニシダレザクラの苗木60本を地元住民延べ約40名が参加して補植しました。参加者はこの桜がしっかり根付き、満開に咲き誇る姿を思い描いて、作業に汗を流しました。



苗木を植える



素晴らしい桜並木



苗木が倒れないように支柱を立てる



並木の欠けたところに補植する

2

## 第100号 綾織駒形神社

綾織駒形神社環境整備事業 / 綾織町第7区自治会



復旧した社殿



ヒビが入ったコンクリート土間



地域総出で剪定した枝の片付け



境内の樹木を枝打ち

### 震災復旧を自分たちの手で

綾織駒形神社は『遠野物語拾遺』にもその由来が記されており、古くから信仰されている神社。特に牛馬の健康にご利益があるとされ、今も地域の拠り所となっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、この神社の土間などに大きなヒビが入る被害を受けました。また、境内の樹木が茂り、雪や風の影響で社殿に倒れてくる危険もありました。

地域の拠り所は、自分たちの手で守りたい。「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用し、地域住民延べ54名が参加して、損傷箇所の復旧工事や樹木伐採などの環境整備を行いました。

3

## 第28号 一日市のお雛見

ひといち花咲く和みの街事業 / ひといちおかみさんの会



ひなまつりのディスプレイ



パネルを手作り



商店街の空き店舗



夏のディスプレイ作業

### 空き店舗を活用して通りを華やかに

一日市のお雛見は大正時代にはすでに行われていた伝統ある習慣。途絶えていたこの行事を「遠野町家のひなまつり」として復活させてから15年目を迎えました。もっとまちを華やかにしたい、町家のひなまつりをPRしたい。商店街のおかみさん達が企画し「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用して、空き店舗のショーウィンドウに華やかなディスプレイを行いました。

平成 25 年度に認定された最新の遠野遺産を大紹介！

# 第八回認定の遠野遺産

平成 19 年度にスタートし 7 年目を迎えた遠野遺産認定制度。市民が慣れ親しみ郷土の誇りとして守ってきた「地域の宝」を将来まで継承し、またその保護の活動そのものを地域の元気につなげていくための制度です。平成 25 年度は 11 件推薦があり、調査を行った結果そのすべてが遠野遺産にふさわしいと認められました。



## 柏木平の砥森神社

第 125 号・有形文化遺産  
推薦団体：柏木平自治会  
所在地：宮守町下鱒沢 24-14-2  
p.22 map-15

### 砥森神社は 3 つある！元朝参りは住民総参加で大賑わい

享保 13 年（1728）に建立されたという棟札が残っている。嘉永 5 年（1852）の再興棟札、御宮再建寄付額が残っていることから、現在の社殿はこれ以降に建立され、近年修繕されたものである。昔はここからも砥森山に登ったという。この他に下

宮守、花巻市東和町田瀬にも砥森神社があり、砥森山が篤く信仰されていたことがわかる。元朝参りは詣でる時間を決め、富くじを行うため住民総参加で大賑わい。9 月第 2 日曜日には祭りも行われ、郷土芸能が奉納される。



## 鱒沢四社・白石神社（兜明神）

第 126 号・有形文化遺産  
推薦団体：鱒沢 3 区自治会  
所在地：宮守町下鱒沢 33-176-1  
p.22 map-16

### 昔話が語り継がれるお社、近所には語り部もいます

万治年間（1658～1660）宮城県の上白石地蔵尊を勧請して祀ったといわれる。侍が女神からお告げを受け戦に勝利したことに感謝し、兜形の石を置き拝んだ。明治の末頃、火柱が立った等の噂が立ち、古い師に「兜石が拝まれたくてシルマシ（前兆）

を見せている」といわれ、大正 2 年にお堂を建て祀って以来「兜明神」ともいわれる。御利益により、地域で戦争に赴き怪我をした人は一人もいないと言う。6 月例祭の宵宮はかがり火焚きがある。鱒沢四社として、現在も地域の拠り所となっている。



## 鱒沢四社・愛宕神社

第 127 号・有形文化遺産  
推薦団体：鱒沢 3 区自治会  
所在地：宮守町下鱒沢 31  
p.22 map-17

### 摩訶不思議！山の頂上に水が湧く神社

文化 12 年（1815）の棟札がある愛宕神社で、文化 11 年（1814）の棟札がある金比羅社を合祀している。古くから沢田・遊井名田をはじめとする下鱒沢地域の社である。境内には山頂にもかかわらず、夏でも枯れない湧水があり、100 年程前、高野山

参りの際に移植したと伝えられるコウヤマキの切株もある。社は正面の急勾配の参道を利用し、人力で資材を山頂まで運搬し建立した。現在は車両通行が可能な裏参道が整備された。鱒沢四社として、地域の拠り所となっている。



## 鱒沢四社・お水神様

第 128 号・有形文化遺産  
推薦団体：鱒沢 3 区自治会  
所在地：宮守町下鱒沢 34-201  
p.22 map-18

### 手前の沢はすべて湧き水、枯れない水は地域の命綱

「石の沢の水」ともいわれ、昔、旅人が飲んだ水の美味しさに感激し「いずこより流れ来るこの水よ通りがよい人を救わん」という歌を詠んだという。地区に水道施設が設けられる以前から飲料水として重要な役目を担ってきた湧水。昭和 36 年

に、この場所に簡易水道施設が整備された際、下鱒沢水道組合が感謝・祈願と過去に赤痢などで亡くなった人を弔うために水神碑を建立した。水道施設は平成 18 年頃まで使用されていた。最も新しい鱒沢四社として、地域の信仰を集めている。



## 八幡神楽

第 129 号・無形文化遺産  
推薦団体：松崎町地域づくり連絡協議会  
所在地：松崎町白岩（八幡地区）  
p.21 map-19

### 山伏らしく法螺貝を使う遠野では珍しい神楽

八幡神楽は明治維新以前、遠野一郷の法印たちが寄り集まって演じたもので、山伏神楽と呼ばれる神楽。遠野郷八幡宮の役神楽。明治 25 年に記した『御神楽虎の巻』の写しが存在する。岩戸開きを最初に行うのが特徴で、法螺貝を門付けの時に使用

するため、法螺貝神楽などとも呼ばれた。弟子神楽に飯豊神楽、六角牛神楽がある。戦時中は中断したが、それ以降は継続して伝承している。戦後踊り手不足により途絶えた演目の復活を目指している。昭和 60 年に保存会を設立。



## 野崎神楽

第 130 号・無形文化遺産  
推薦団体：野崎神楽保存会  
所在地：土淵町橋内（野崎地区）  
p.24 map-20

### 一生懸命に舞う子ども達がカワイイ神楽

明治中頃に遠野郷八幡宮に奉納されていた山伏達の神楽舞を習得して、伝承したといわれる。山伏神楽系の附馬牛町和野神楽の系統とも言われている。昭和 7 年に民俗学者本田安次の前で上演した記録が残る（『旅と伝説』など）。しばらく活動が停

滞していたが、近年は保育園児、小中学生を始めとした地域の若者も積極的に参加し、80 歳代の師範が指導して地域活動の中核を担う存在となっており、地域の各種イベントで公演している。

## 平倉神楽

第 131 号・無形文化遺産  
推薦団体：上郷町第 8 区自治会  
所在地：上郷町平倉（平倉地区）  
p.24 map-21

### 遠野で今もっとも熱い神楽

明治 34 年に現在の宮守町塚沢神楽から師匠を招き成立した早池峰岳神楽系の神楽。戦後は後継者不足により衰退したが、昭和 63 年に保存会を結成し、遠野まつりや地元日出神社例祭等に奉仕し、地域に貢献してきた。また平成 12 年からは、本格

的に幕神楽の復活に取り組み、現在では 23 番の舞を習得している。技能向上と後継者育成を図るため、毎週 1 回の練習日を設け、40 数番からなる舞の習得に努め、各種イベントや行事で積極的に公演している。



## 舌出し岩

第 132 号・自然遺産  
推薦団体：土淵町第 1 区自治会  
所在地：土淵町橋内 4  
p.24 map-22

### 大迫力！舌を出した龍の形をした巨岩

国道 340 号線の道路沿いの斜面にある自然の花崗岩の巨石で、その姿が舌を出して麓を見下ろす龍の顔を髣髴とさせることからこの名前がついた。その昔、橋内の沼袋に住み村人を苦しめた龍が石になったという伝説が語り継がれており、胴体は二

つ岩（橋内）、尾は大楯と角城境の河原にあると伝えられている。現地には祠があり蛇神様が祀られている。東日本大震災をはじめとした、度重なる地震にもビクともせず崩落することなく原形を留めている。



## 土淵和野の愛宕様

第 133 号・複合遺産  
推薦団体：土淵町第 5 区自治会  
所在地：土淵町橋内 21  
p.24 map-23

### 登るのは一苦労、義経伝説がここにあった！！

文政年間（1818～1830）の棟札があり、古くから地域の防火の神様として大切に祀られてきた。参道には山神、稲荷が祀られ、義経の愛馬の蹄痕が残ると伝わる石、桜が寄生した石割松が存在する。社には愛宕地蔵尊、不動明王とともに乗馬姿の義経

像が祀られている。昭和 3 年に改修されたのが現在の社。集落では 20 年程前の火災を契機にお神酒挙げを行うようにしたところ、以降は地区で大きな火災が発生していないという。縁日は 6 月 24 日で、お神酒挙げを行い 1 年の防火を祈る。



## 森ノ下の伊勢両宮神社

第 134 号・複合遺産  
推薦団体：上郷町第 1 区森ノ下自治会  
所在地：上郷町細越 10-34  
p.24 map-24

### ほぼ遠野三山が一望、初夏はアジサイがキレイ

寛政 12 年（1800）に、万宝院宗賢等が伊勢神宮を訪れた後に祀ったという。また、享保 17 年（1732）の大飢饉の時代には既に祀られていたとの説もあり、300 年近い歴史がある。現在の社は、焼失後の明治 10 年に再建され、その後地元自治会が中心

となって屋根、内装の改修、鳥居、旗竿設置台を整備した。天照大御神と豊受姫神を祀り、10 月 17 日が例祭日。遠野三山が一望でき、鳥居脇には紫陽花園が整備され、見ごろには市内外から多くの人が訪れている。



## 鱒沢四社・高館八幡神社とエドヒガンザクラ

第 135 号・複合遺産  
推薦団体：鱒沢 3 区自治会  
所在地：宮守町下鱒沢 34  
p.22 map-25

### 八幡神社とサクラの老木は古い館跡の名残

阿曾沼氏の老臣、面懸左衛門之尉の居城跡に建立された八幡神社。大正 11 年の扁額がある。境内には、神輿収納庫、忠魂碑、平和記念碑などもある。境内にあるエドヒガンザクラは面懸左衛門之尉手植えといわれ、幹周 555cm 根元周 770cm、樹

高 15 m、枝張 17 m の巨木で、樹齢約 800 年とも言われている。樹木医に依頼して樹勢回復を行い大切に管理されてきた。市指定天然記念物に指定されている。9 月中旬、鱒沢四社の祭りを行う広い境内は、地域の憩いの場としても活用されている。



### 遠野遺産認定件数

有形	無形	自然	複合	合計
66	24	15	30	135

平成 25 年 11 月 3 日で、遠野遺産は合計 135 件になりました。



**複合遺産**

第113号 p.24 map-11  
こめどおり やま かみ  
**米通の山の神**

土淵町新内9地割 推薦:土淵町米通地区自治会

市内に山の神の石碑は多いが、斧と刀を携えた神像が祀られているのは珍しい。12月12日は山の神の日で、山仕事に携わる人は入山を慎み、仕事を休んで年越しを祝うという行事を集落全体で今も続けている。



**無形文化遺産**

第117号 p.24 map-17  
やまぐち おど  
**山口さんさ踊り**

土淵町(山口地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

大正4年頃、箱石村(宮古市箱石)横沢出身の親戚からさんさ踊りが伝えられたという。桃色の衣装が華やかで人気がある。踊り手は保育園児〜高校生、若いお母さん方が担っており、地区全体で取り組んでいる。



**無形文化遺産**

第118号 p.24 map-18  
いとよかぐら  
**飯豊神楽**

土淵町(飯豊地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

文政4年(1821)にはすでに成立していた。他の神楽に比べ拍子が速く荒々しい踊りで、打ち鳴らしに特徴がある。遠野郷山伏派では最多の演目を舞える。昭和29年に中断、同43年に有志により復活。各種祭礼等で奉納。



**自然遺産**

第093号 p.23 map-93  
ちようしょうじ くり  
**長松寺のしだれ栗**

綾織町鶴崎2地割11番地52 推薦:綾織町3区自治会

シダレグリは山野に自生するシバグリが突然変異したもの。明治30年(1897)ごろ、山師であった及川興吉氏が植樹したもので、現在は墓参りに訪れる人を見守る地域のシンボルとなっている。



**有形文化遺産**

第100号 p.23 map-100  
あやおりこまがたじんじや  
**綾織駒形神社**

綾織町下綾織31地割37番地 推薦:綾織町7区自治会

『遠野物語拾遺』14話、15話に登場する神社。保食神、月読命を祭神とし、石棒を神体とする。牛馬の病気に霊験あらたかな神社として信仰が篤く、例祭には多くの参拝者が訪れ、相撲が奉納されたという。



**有形文化遺産**

第108号 p.23 map-108  
あやおりあたらじんじや  
**綾織愛宕神社**

綾織町上綾織36地割12番地 推薦:綾織町4区自治会

江戸時代の中頃、火災が多かったため見張所を置いた所に、社を建立したのが始まりで、火伏の神として信仰されている。百段余りある石段の上に、早池峰山を拝む形で鎮座。8月下旬に例祭、地元の郷土芸能が奉納される。




**無形文化遺産**

第119号 p.24 map-19  
つちぶち おど  
**土淵しし踊り**

土淵町(柏崎地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

文化13年(1816)『鹿踊濫觴巻』が残されており、その頃から当地に伝承されている。『遠野物語』119話とほぼ同じ唄を歌っている。現在では土淵町唯一のしし踊り団体である。倭文神社例祭等で披露している。



**有形文化遺産**

綾織地区→

第018号 p.23 map-18  
やちだて あと はちまんぐら  
**谷地館の址と八幡宮**

綾織町上綾織24地割13番地 推薦:綾織町6区自治会

嘉禎元年(1235)に宇方方広治によって築かれた平城である。現在はほとんどその痕跡はない。宝徳2年(1450)気仙の金成政実により谷地館が攻められたが、近隣の援軍に助けられ撃退したという記録がある。




**有形文化遺産**

第019号 p.23 map-19  
ならいだて  
**西風館**

綾織町新里23地割100番地 推薦:綾織町日影自治会

宝徳2年(1450)に宇方方守儀が築いた。堀切、曲輪を備えた中世の館跡。弘治3年(1557)に葛西領から夜襲を受け落城した。堀切には「千ヶ堀」という名前がついている。館跡の名残りとして八幡神社がある。



**無形文化遺産**

第110号 p.23 map-110  
いしがみかくら  
**石上神楽**

綾織町鶴崎 推薦:石上神楽保存会

綾織町砂子沢地区で伝承される神人系神楽。明治2年(1869)に、地区の者が附馬牛村大出で神楽を習得し、石上神社の付属神楽となる。戦中に途絶え、昭和末に復活。現在は綾織町山口地区民と共に伝承している。



**自然遺産**

第111号 p.22 map-111  
いしがみふどういわまぼろし たき  
**石上不動岩幻の滝**

綾織町鶴崎5地割蓬畑地区石上山内 推薦:綾織町3区自治会

遠野三山の一つ石上山の中腹にある滝で、直下20m、水の流れる幅はおよそ30mほどある。普段は水量がなく岩のみがそびえ立っているが、雨の後など水量が増したときにだけ滝になることから「幻の滝」といわれる。



**複合遺産**

第124号 p.23 map-124  
あやおりさんじやじんじや  
**綾織三社神社**

綾織町新里13地割113番地2 推薦:綾織町1区自治会

文政4年(1821)にはすでに信仰されていた。祭神は天照皇大神、八幡大神、春日大神の三神。例祭は10月に行われているが、もとは6月だった。例祭では芸能奉納があり、参道に氏子の屋号を書いた灯籠を立てる。




**無形文化遺産**

第026号 p.23 map-26  
あやおりししおど  
**綾織鹿踊り**

綾織町中宿、砂子沢 推薦:綾織しし踊り保存会

中宿の金成という屋号の家の祖先が宮城県の高成村のしし踊りを伝えたとする。かつては中宿集落だけで踊っていた。その後中宿、日影、砂子沢集落で伝承されていたが、現在は一つにまとまって活動している。



**複合遺産**

第033号 p.23 map-33  
かみなかじゆく くまのじんじや せきひぐん  
**上中宿の熊野神社と石碑群**

綾織町新里19地割56番地2 推薦:綾織町2区自治会

明治の頃、地元有志で防火の神をお祀りしたいということで勧請した。境内にある「古峯山」の碑は、まさに防火を祈願したものである。境内には石碑が建ち並び、明治24年銘の「金比羅大神」碑が最も古い。



**有形文化遺産**

第045号 p.23 map-45  
ちちがみさま こんせいさま  
**乳神様(金勢様)**

綾織町鶴崎5地割77番地 推薦:綾織町3区

乳神様(金勢様)は、大きな岩の上に立つウツコの大木に抱かれるようにして祭られている。子供が授からなかったり、お乳が出なかったりする女性が、子宝やお乳がたくさん出るよう祈願した。



**有形文化遺産**

小友地区→

第001号 p.23 map-1  
とおのしちかんのん やまやかんのん  
**遠野七観音・山谷観音**

小友町37地割1番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

遠野七観音の第一番札所。大慈山長福寺として斉衡元年(854)に創建されたと伝えられる。元禄12年(1699)観音堂が再建された中世堂の特徴を伝える。(現存、寛保2年(1742)十一面観音像を安置(現存)。(県指定有形文化財)



**有形文化遺産**

第015号 p.23 map-15  
そとやまかいこんぎねんひ おいかけんじろうつづく はか  
**外山開墾記念碑と及川源次郎恒次の墓**

小友町11地割147番地/147番地5 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

及川源次郎恒次は外山地区開墾の祖であり、その業績を顕彰して明治40年に建立されたのが外山開墾記念碑である。その北面100mほど離れた山中に墓がある。



**有形文化遺産**

第016号 p.23 map-16  
たかとりや さいごくじゅんれいとう  
**鷹鳥屋の西国順禮塔**

小友町43地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

明治10年(1877)に地区民によって建立された高さ4.5m、幅2.4mの市内最大級の石碑。塔石は二郷山で採石し、多数の人で牽引したが途中で動かなくなり、そこにあった適当な大石を台石にして建てたという。



**有形文化遺産**

第054号 p.23 map-54  
いしがみじんじや  
**石上神社**

綾織町鶴崎3地割55番地2 推薦:綾織町3区自治会

遠野三山の一つ石上山の麓に鎮座し、深い緑に包まれ、風格ある拝殿が静かにたたずむ。文治年間(1185~1190)に阿曾沼氏が勧請したという。旧綾織村の村社として広く信仰を集めた。例祭は8月第1日曜日に行われる。



**複合遺産**

第078号 p.23 map-78  
はくろどう はくろいわ  
**羽黒堂と羽黒岩**

綾織町新里8地割 推薦:綾織町1区自治会

羽黒堂の創建は平安時代にまで遡るともいわれる。本尊は金剛聖観音坐像懸仏である。堂の後ろにある羽黒岩は、松の木と背比べをしたという伝説がある。伝統的な風習を伝える場ともなっており、夜籠りなどが行われている。



**自然遺産**

第092号 p.22 map-92  
た や おおすぎ  
**田屋の大杉**

綾織町上綾織10地割26番地 推薦:綾織町5区自治会

目通周囲約7.1m、樹高約30m、樹齢約1500年の巨木である。伐採しようとしたところ出血したとか、オシラサマを根元の洞に入れておいたら一夜で閉じたなど様々な伝説がある。(市指定天然記念物)



**無形文化遺産**

第029号 p.23 map-29  
みさうろう  
**新精霊**

小友町(長野地区) 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

盆の8月14日に寺、初盆の墓、家で地域の人が集まり太鼓を叩きながら念仏を唱える風習。以前は周辺の地区でも行われていた。読まれる念仏は、真言宗、浄土宗の思想で構成される。



**複合遺産**

第031号 p.23 map-31  
ふどういわ がんりゅうじんじや  
**不動巖と巖龍神社**

小友町33地割4番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

不動明王を勧請したのが始まりという。元禄年間(1688~1704)に拝殿などを建立。神社の背後の、高さ約54mの岩壁が不動巖。岩面には登り降りする龍の姿のような跡があり、古くより景勝地として知られる。




**有形文化遺産**

第044号 p.23 map-44  
ししいつこうひやくしゅうのうれつ ひ ししおどりくようとう  
**獅子一吼百獣脳烈の碑と獅子踊り養塔**

小友町21地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

獅子一吼百獣脳烈の碑は獅子踊りを創設した寛保2年(1742)に建立されたといわれる。また、獅子踊り養塔は獅子踊り再興を機に弘化3年(1846)に建立された。これらの碑は、「長野獅子踊り」の発祥の証であるとされる。



複合遺産

第047号 p.23 map-47  
やざかじんじや まつこつな  
**八坂神社と馬子繫ぎ**  
小友町26地割138番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
享保5年(1720)4月に創建、牛頭天王を祀る。多発する冷水害、凶作、疫病の鎮静祈願のため祀られたと言われ、6月の例祭の日には馬子繫ぎが行われる。(第47号「馬子繫ぎ」に「八坂神社」を追加認定し、名称を変更した。)



有形文化遺産

第064号 p.23 map-64  
おひかわだていちぞく はか  
**及川館一族の墓**  
小友町16地割103番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
及川館は小友宿場の東側の山上にあるが、一族36基の墓は常楽寺境内にある。及川氏は遠野南部家の家臣として小友代官などを勤め、藩境警備にあたった。小友の発展のために尽力した一族の歴史を今に伝えている。



無形文化遺産

第073号 p.23 map-73  
おともちようはだかまい  
**小友町裸参り**  
小友町(小友地区) 推薦：小友町裸参り保存会  
厳寒の2月28日に、腰に注連縄、頭に鉢巻、わらじ履きに下帯姿の男たちが列をなし、巖龍神社と大般若供養塔を3往復して五穀豊穰・無病息災などを祈願する伝統行事。[市指定文化財]



有形文化遺産

第081号 p.23 map-81  
かくらじんじや  
**角羅神社**  
小友町46地割127番地1 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
小友町平笹地区に鎮座する神社。集落の守り神、火の神として信仰され、かつて9月27日の祭礼前日には男性による堂籠りが行われていた。境内には小滝明神、稲荷大明神も祀られている。



複合遺産

第052号 p.23 map-62  
おくろさわ いぞこんげん しゅうへん  
**小黑沢の伊豆権現とその周辺**  
小友町47地割47番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
この伊豆権現の創建は享保8年(1723)以前と伝えられる。源義経の愛馬である小黑号にまつわる伝説があり、小黑号馬魂碑がある。境内のイヌザクラは推定樹齢200年以上。[市指定天然記念物]



無形文化遺産

第066号 p.23 map-66  
すがくちこいおい  
**氷口御祝**  
小友町(氷口地区) 推薦：氷口御祝保存会  
祝宴に先立ち歌われる式歌で、男女がそれぞれ旋律の違う歌を同時に歌い、同時に終わる。その後全員で歌うという特異な構成となっている。江戸時代から伝わりとされるが定かではない。[市指定文化財]



自然遺産

第074号 p.23 map-74  
せんぼん  
**千本カツラ**  
小友町32地割50番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
近くの大洞金山採掘に際して、敵側から目隠しするために植えられたものと言われる。側の民家が火災にあった時に親木は焼けたが、その後根株からひこばえが群生して成長したという。[市指定天然記念物]



有形文化遺産

第087号 p.23 map-67  
おともむらどうろげんびょう おいわけ  
**小友村道路元標と追分の碑**  
小友町16地割31番地1、58番地2 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
追分の碑は安永4年(1775)及川善右衛門恒親により旅人のために建立され、道路元標は大正8年(1919)道路法施行令により旧小友役場前に建てられた。ともに街道の要所であったことを示す遺産である。



有形文化遺産

第055号 p.23 map-65  
のうでんぼうじんじや  
**能傳房神社**  
小友町26地割138番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
一生に一つだけ願いを叶えてくれるという神社。出羽修験の能傳坊と金採掘に関わる伝説がある。村人が藪の根を掘っていたら、人骨が出てきて、これが法師の骨であるということで、塚を築き埋葬して神社とした。



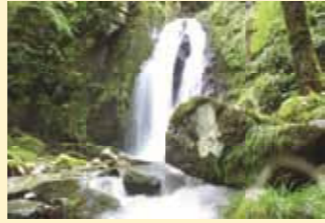
無形文化遺産

第067号 p.23 map-67  
ながのししおど  
**長野獅子踊り**  
小友町(長野地区) 推薦：長野獅子踊り保存会  
幕踊り系しし踊り。一関市大東町大原長泉寺から西来院を開創した興庵隆和尚と同行してきた東山五書が、慶長2年(1597)に子孫繁栄を願って伝えたといわれる。遠野郷八幡宮の役獅子。[県指定無形民俗文化財]



自然遺産

第075号 p.23 map-75  
ふじさわ たき  
**藤沢の滝**  
小友第一国有林202林班小林班内、リ小林班内、213林班リ小林班内 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
長野川の支流、藤沢川の上流の渓流にある大小48の滝を総称して言う。中でも特に規模が大きい應滝の男滝・女滝は最も上流に位置している。美しい渓流と森の景観から、古くから小友町の景勝地と知られている。



複合遺産

第094号 p.23 map-94  
しのじんじや さくら  
**篠神社と桜**  
小友町49地割121番地 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
寛永8年(1631)南部家に帰順した葛西浪士の武器を埋め、その上に社を立てて篠権現と称した。疱瘡除疫神として名高く、参拝者が多かったという。桜は開拓記念に植えられたものと伝えられる。



有形文化遺産

第101号 p.23 map-101  
たかたつば うかじんじや  
**高坪の宇迦神社**  
小友町24地割1番地4 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
虚空蔵菩薩を祀っている。延宝9年(1681)の再興棟札が残る。明治維新後に宇迦神社と改め巖龍神社に合祀されたが、祠を遙拝所として残っている。9月の第1日曜日を例祭日とし、しし踊りが奉納される。



有形文化遺産

第017号 p.21 map-17  
ひわたし せきひく  
**火渡の石碑群**  
附馬牛町上附馬牛7地割 推薦：附馬牛町7区自治会  
路傍の石碑14基で、有縁無縁萬霊供養塔、西国巡礼塔、三峯山、馬頭観音、庚申塔などがある。この石碑群は、背後の田園風景とあいまって、景観的に良好であり、様々な刊行物の被写体として活用されている。



複合遺産

第041号 p.21 map-41  
またいち たき ふどうさま  
**又一の滝とお不動さま**  
附馬牛町国有林内 推薦：附馬牛町7区自治会  
薬師岳中腹にある、直下約20mの滝と傍の不動明王を祀るお堂。紀州那智の滝は海内一と称されるが、これも亦海内一の滝であると嘆賞したことから「亦一の滝」と呼ばれ、又一の滝と称されるようになった。



有形文化遺産

第057号 p.21 map-57  
かみわかれじんじや  
**神遣神社**  
附馬牛町上附馬牛15地割 推薦：附馬牛町7区自治会  
早池峯神社へ至る道の途中にある。早池峯二十末社の首座。祭神として、遠野三山の神霊を祀る。神遣という名の起源は、遠野三山の女神たちがここから三山に別れたという故事によるものである。



有形文化遺産

第106号 p.23 map-106  
おとも すいろくようとう  
**小友の水路供養塔**  
小友町17地割 推薦：小友町地域づくり連絡協議会  
小友町の中心部を流れる水路は、延享年間(1744~1747)に代官及川源内恒尙が引いたのが始まりで、現在も利用されている。水路供養塔は、水路の永久使用を願って延享4年(1747)9月8日に富松市右衛門が建立。



複合遺産

第034号 p.21 map-34  
すがわらじんじや  
**菅原神社**  
附馬牛町下附馬牛5地割50番地 推薦：附馬牛町4区自治会  
本殿は三間四間、拝殿は四間二間、老杉が林立し、境内域一帯に松、杉などが茂る。『遠野物語』119話に記述があり、天神の森として有名である。祭日は旧7月25日であり、現在も行われている。



有形文化遺産

第007号 p.21 map-7  
とおのしちかんのん・ささやかんのん  
**遠野七観音・笹谷観音**  
附馬牛町東禅寺13地割 推薦：附馬牛町5区自治会  
第七番札所。附馬牛山長河寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は弘化5年(1848)の建築。本尊は勢至観音である。もとは、長河というところにあったが、70年程前に移築したという。



自然遺産

第039号 p.21 map-39  
ちようらんけい  
**重湍溪**  
附馬牛町 推薦：附馬牛町3・7区自治会  
猿ヶ石川上流にある溪流。巨大な花崗岩が階段状に浸食され、畳を何枚も敷いたように対岸近くまで連なる。釜石線全通記念として一般公募した沿線八景の一つにも選ばれた景勝地である。



有形文化遺産

第056号 p.21 map-56  
あらかほこまがたじんじや  
**荒川駒形神社**  
附馬牛町上附馬牛14地割 推薦：附馬牛町2区自治会  
阿曾沼氏の家臣であった佐々木氏が馬産の神を祭ったことに始まる。遠くからの参詣者も列を成し、多くの信仰を集めた。奉納された多くの鳥居や絵馬はその証であり、馬産地遠野を代表する神社である。[国選定重要文化的景観]



有形文化遺産

第088号 p.21 map-88  
はやちね いにしえ とざんどう  
**早池峰 古の登山道**  
附馬牛町(上附馬牛地区) 推薦：附馬牛町7区自治会  
遠野から早池峰山への登山道は、早池峯神社に詣で、馬留から横通り、あるいは又一の滝を經由して小田越に至り、そこから山頂を目指した。現在も愛好者などが辿る古の登山道である。





複合遺産

第112号 p.21 map-17  
にいやまじんじや こしんぼく  
**新山神社と御神木のヒバ**

附馬牛町東禅寺7地割93番地2 推薦:附馬牛町第5区自治会

草創は不明、享保15年(1730)再興の棟札が残る。境内には県内一の巨木のヒバがある。元は早池峯神社の前身である大出の新山宮の里宮だった。昭和再建の神殿は、意匠を凝らした彫刻が施され装飾性が高い。



有形文化遺産

松崎地区→

第002号 p.21 map-2  
とおのしちかんのん まつぎきかんのん  
**遠野七観音・松崎観音**

松崎町松崎11地割81番地1、82番地、83番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

第二番札所。麦沢山松崎寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。現在の観音堂は享保9年(1724)の再建である。本尊は古代の立木仏を偲ばせる十一面観音立像で、慶長11年(1606)の銘がある。



複合遺産

第035号 p.21 map-65  
もとほちんくうけいだいちおよ めおとすぎくら  
**元八幡宮境内地及び夫婦杉桜**

松崎町光興寺13地割84番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

「夫婦杉桜」は、杉と桜が根元で抱き合い、長い年月寄り添う姿は夫婦のようである。元八幡宮は、南部氏が寛文元年(1661)に八幡宮を現在の踊鹿山に遷宮した後、荒廃していたが明治以降に復興された。



有形文化遺産

第102号 p.21 map-110  
すわじんじや  
**諏訪神社**

松崎町光興寺2地割6番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

承久3年(1221)阿曾沼親郷が信濃国へ出陣の際、諏訪湖畔で蛇妖を退治し諏訪大神から神剣を賜り、帰国後その分霊を勧請した。境内の楓は諏訪大社からの移植といい、紅葉の美しさは遠野随一と言われる。



有形文化遺産

青笹地区→

第011号 p.24 map-11  
なかづまかんのんどう  
**中妻観音堂**

青笹町青笹32地割23番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

もとは喜清院を開基した佐々木出雲の氏神だといふ。大正2年頃に廃社となったが住民の崇敬が篤い。以前は31地割に建てられていたが、明治40年(1907)の水害により現在地に移されたと言われている。



有形文化遺産

第012号 p.24 map-17  
あらがいてんさま  
**辨財天様**

青笹町糠前21地割35番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

その昔、この地域一帯は沼地であり、扇状地の末端で湧水地帯となっている。そのためか、災害、水から守るためこの地に祀られた。建立の時期は、堂内に残された棟札より文化6年(1809)以前である。




有形文化遺産

第062号 p.21 map-62  
さいかみせきひぐん  
**妻の神の石碑群**

松崎町駒木4地割1番地1 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

妻の神は塞の神などとも書き、村境にあり外から悪霊が入ってくるのを防ぐ神とされる。この駒木地区にある石碑群は、多くの石碑が並ぶことで古くから知られており、名所としても紹介されてきた。遠野を代表する石碑群の一つ。




有形文化遺産

第082号 p.21 map-62  
むらひょういなりじんじや かねがさわいなりじんじや  
**村兵衛稲荷神社(金ヶ澤稲荷神社)**

松崎町光興寺3地割45番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

文政元年(1818)豪商・村上兵衛門が立て主となり建立した。その際に江戸の庭師を招いて見事な庭園を造り、集落の庭園も造らせた。例大祭には500人もの人々が集まり賑わったという。



有形文化遺産

第084号 p.21 map-64  
あそぬまこうれきだいひ  
**阿曾沼公歴代の碑**

松崎町光興寺3地割9番地1 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

阿曾沼公歴代の碑は昭和28年(1953)に阿曾沼家の子孫などによって建てられた。阿曾沼家の墓碑と思われる五輪塔は菩提寺の養安寺にあったもので、一時善明寺に移ったが、その後現在地に安置されている。



有形文化遺産

第013号 p.24 map-13  
きゅうあさざむらやくほちょうしや  
**旧青笹村役場庁舎**

青笹町青笹13地割1番地8 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

昭和28年(1953)に青笹村役場庁舎として建設された。総建坪約118坪、2階建て 建築様式ハロータイル建築、二重窓、屋上展望台、時報装置付き。現在は「青笹町民俗館」として活用されている。



無形文化遺産

第027号 p.24 map-27  
あおざさ おど  
**青笹しし踊り**

青笹町割50番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

茅葺の社殿、御神体は権現様。春先は水を張った田んぼの中のお社、秋は黄金色に囲まれたお社として見栄えのする風景であり、遠野らしい風景として知られ、多くのメディアに取り上げられ有名になった。




複合遺産

第037号 p.24 map-67  
あらがいでんじや  
**荒神神社**

青笹町中沢21地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

茅葺の社殿、御神体は権現様。春先は水を張った田んぼの中のお社、秋は黄金色に囲まれたお社として見栄えのする風景であり、遠野らしい風景として知られ、多くのメディアに取り上げられ有名になった。



有形文化遺産

第085号 p.21 map-65  
ききんひ  
**飢饉の碑**

松崎町光興寺13地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

宝暦の飢饉の餓死者の供養碑で、宝暦7年(1757)に建てられた。石碑には「宝暦七丑年飢渴死有無縁聖霊 二月初四日」と刻まれている。宝暦の飢饉は宝暦5年(1755)に始まり、死者数千人にのぼった。



有形文化遺産

第086号 p.21 map-66  
せいしんにこうひ  
**清心尼公の碑**

松崎町光興寺2地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

清心尼は遠野南部家第20代直政の夫人で、夫と嗣子を相次いで亡くしたため第21代を継ぎ清心尼と称された。正保元年(1644)に死去し大慈寺に葬られる。墓石は改葬された際に現在の場所に残されたものという。




有形文化遺産

第091号 p.21 map-91  
たろうぶち  
**太郎淵**

松崎町光興寺4地割217番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

光興寺の淵に太郎という河童が住んでいて、洗濯などに来る女たちに悪さをして困らせたという。この下の淵にも女河童が住んでいて、それぞれ太郎淵・女ヶ淵と言い、今でも2匹の河童が住むといわれている。



有形文化遺産

第059号 p.24 map-59  
あおざさちんぎんぐう  
**青笹八幡宮**

青笹町青笹10地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

阿曾沼氏の時代に菊池成景の居館があったという。戦時中盛んに信仰され、出征者の武運を祈る人が後を絶たなかった。戦時中の八幡参りや忠魂碑、英霊堂があること等から、八幡信仰との複合的な民間信仰の場となっている。



有形文化遺産

第060号 p.24 map-60  
かつさんしんぎんぐう  
**月山深山宮**

青笹町中沢11地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

創建は明らかではない。延宝7年(1679)再建の記録があり、現在の本尊3体が安置された。お宮の中にある5体の焼損古仏は、平安時代の作と見られ市内でも特に古い仏像として知られる。昔は拝殿や大鳥居もあったという。




有形文化遺産

第083号 p.24 map-83  
やさかじんじや  
**八坂神社**

青笹町糠前17地割54番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

600年ほど前、京都の八坂神社の神霊を勧請して祀ったのが始まりとされる。その後篤く崇敬を集め、地域の人々に「天王様」と親しまれている。祭神は素戔鳴尊、牛頭天王。



複合遺産

第095号 p.21 map-95  
ほなりみょうじん いたこづか  
**母也明神と巫女塚**

松崎町松崎2地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

ある巫女が婿を疎ましく思い、堰の人柱にしようとしたところ、娘まで人柱になり堰に沈んでしまった。悲しんで入水した巫女を祀ったのが母也明神だという。また、近くには巫女、娘、婿の石碑があり、巫女塚として供養されている。



複合遺産

第096号 p.21 map-96  
よこたじょうおとあよ ひがんでくら やまざくら  
**横田城跡及び彼岸桜と山桜**

松崎町光興寺8地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

横田城は阿曾沼広郷が鍋倉山に移るまで阿曾沼氏の居城であった。城内には薬師堂があったが焼失し、現在は小堂が残る。ヒガンザクラとヤマザクラは樹齢およそ300年の古木である。〔市指定天然記念物〕



複合遺産

第097号 p.21 map-97  
こまぎししおど かくすけ はか  
**駒木鹿子踊りと角助の墓**

松崎町(駒木地区)/遠野市松崎町駒木7地割14番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

駒木鹿子踊りは駒木の角助という者が習い覚えて伝えたと言われる幕踊り系しし踊り。角助の墓前では感謝の意を込め、踊り初め、踊り納めが行われる。〔駒木鹿子踊り:県指定無形民俗文化財〕



有形文化遺産

第104号 p.24 map-104  
やすど しやういちいなりじんじや  
**安戸の正一位稲荷神社**

青笹町糠前34地割37番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

中館氏の氏神であるとも、文化年間(1804~1817)に小友から移住してきた菊池文吾が安住祈願のために建立されたとも言われる。かつては付近の山伏が集まって祭礼が行われ、巫女が湯をたて入浴させたという。



複合遺産

第114号 p.24 map-114  
ろっこうしんじんじや  
**六角牛神社**

青笹町糠前41地割21ほか 推薦:上糠前自治会

創建は不明、権現様と、明和8年(1771)と安永年間の職が伝わる。境内の大銀杏が見事。元は中沢の六神石神社と同様の字だったが、混同を避け六角牛となった。例祭は旧暦8月15日前夜、郷土芸能が奉納される。



有形文化遺産

第116号 p.24 map-116  
さわだごまがたじんじや こみねさんせきひ  
**沢田駒形神社と古峯山石碑**

青笹町糠前24地割3番地4 推薦:沢田自治会

明治38年(1905)創建と考えられる。現在のお堂は大正7年に建てられた。絵馬が奉納され、地域では家畜の安全を祈願する。昭和6年銘の古峯山の石碑がある。1月16日には住民が集まり餅を食べる習慣がある。



第121号  
喜清院のシダレ桜  
青笹町青笹6地割16番地 推薦 青笹町4区自治会  
享保5年(1720)、六世積元和尚が南部家から拝領し、堂前に手植えしたというシダレザクラが明治23年(1891)に火災で焼失、その実生を植えたものが現在の木である。〔市指定天然記念物〕



第020号  
三田峠一里塚  
上郷町細越2地割5番地 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
2基1対、高さ2.5mと2.9mで、完全な形が残っている。一里塚は、街道に1里(約4km)ごとに土を盛り、木を植え里程の目標としたもの。〔市指定文化財〕



第068号  
板澤しし踊り  
上郷町(板沢地区) 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
幕踊り系しし踊り。江戸後期に菊池田子助が、現在の静岡県掛川で見た踊りに感動し覚え伝えたという。伝書には弘化3年(1846)に城屋敷で踊るとあることから、それ以前より踊られていた。〔県指定無形民俗文化財〕



第089号  
近江弥右衛門の墓  
上郷町佐比内32地割39番地 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
近江弥右衛門は戦国時代末期に遠野へ来て金山開発や佐比内地区の開拓などを行った人物で、伝承によると暮坪かぶをもたらしたという。かつては旧暦3月3日に墓前で祭りが行われていた。



第003号  
遠野七観音・平倉観音  
上郷町平倉47地割34番地 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
第三番札所。谷行山細山寺として大同3年(808)に創建されたと伝えられる。本尊は十一面観音で、堂舎は宝暦10年(1760)に再建された。江戸中期の装飾性の強い仏堂建築である。〔市指定文化財〕



第042号  
日出神社  
上郷町細越30地割 推薦 上郷町3区自治会  
義経の娘、日出姫がこの地で亡くなったという伝説がある。旧上郷村の村社である。眼病に効験があるとして、江戸時代には遠野南部氏からの篤い信仰があった。例祭は6月第3日曜日に行われている。



第069号  
佐比内しし踊り  
上郷町(佐比内地区) 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
幕踊り系しし踊り。駒木鹿子踊りから伝えられたという。口伝では、近世の遠野南部氏の時代に、城屋敷に上り踊ったという。また、万延元年(1860)佐比内高炉建設の際、山神祭に佐比内からしし踊りが来たという話がある。



第105号  
平野原の神明神社  
上郷町平野原2地割23番地 推薦 平野原部落公民館  
祭神は天照大神。弘化4年(1847)の幟が奉納されており、宝暦10年(1760)ごろに書かれた『御領分社堂』に「平倉村(中略)俗別当(中略)神明・熊野権現 文七」とあり、それ以前に建立された。



第014号  
伊豆神社  
上郷町来内6地割20番地384番地 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
創建は不明。大同年間(806~809)早池峰を開山した始閣藤蔵が厚く信仰したといわれる。現存すると思われる最古の棟札は元文2年(1737)再興のもの。遠野三山伝説の発祥の地である。



第061号  
赤羽根稲荷神社  
上郷町平倉41地割55番地 推薦 上郷町9区自治会  
創建は天文年間(1532~1555)と伝えられる。旧高田街道赤羽根峠への入口に位置し、祭日には多くの参拝客で賑わった。現在の社殿は、文久3年(1863)に再建されたもの。苔むした石段と杉並木の雰囲気素晴らしい。



第070号  
細越獅子踊り  
上郷町(細越地区) 推薦 上郷町地域づくり連絡協議会  
幕踊り系しし踊り。上郷町板澤しし踊りの分派、火尻しし踊りから昭和7年(1932)に師匠を招いて伝習した。明治17年(1884)には踊られていたという伝承もある。上郷町日出神社、森ノ下伊勢両宮社の役獅子を務めている。



第109号  
繫稲荷神社  
上郷町平倉1地割62番地 推薦 上郷町第8区自治会  
元禄16年(1703)に遠野南部家家臣の福田氏が勧請した。麓の鳥居から社に続く参道にはすべて花崗岩の切石が敷かれ見事。寄進碑によれば弘化4年(1847)に作られたとあり、平倉村の村社として厚い信仰を集めた。



第004号  
遠野七観音・鞍迫観音  
宮守町上鱒沢18地割79番地2 推薦 上鱒沢地区自治会  
第四番札所。鞍迫山福滝寺として仁寿2年(852)に創建されたと伝えられる。万治2年(1659)に観音堂が全焼、この時に観音像の表面が炭化した。観音堂は県内でも有数の江戸前期の大堂である。県指定有形文化財。



第032号  
寺沢川溪谷  
宮守町上宮守14地割、15地割 推薦 上宮守文化振興会  
標高約900mの寺沢高原から標高約250mの上宮守集落まで流れ宮守川に合流するこの川を寺沢川という。この川には、4、5m程の滝が連続しており、「四十八滝」と呼ばれる景勝地になっている。



第050号  
長泉寺かやの木  
宮守町上鱒沢13地割77番地 推薦 上鱒沢地区自治会  
かやの木がある長泉寺は、天正2年(1574)阿曾沼氏の重臣、鱒沢左馬助が創建した。1610年前後に5代目鱒沢広恒の子が「境内にあるかやの木の下で処刑された」とされている。〔市指定天然記念物〕



第072号  
湧水神楽  
宮守町達曾部(湧水地区) 推薦 湧水神楽保存会  
昭和7年(1932)に花巻市大迫町内川目の岳神楽の流れをくむ合石神楽から伝習して成立した。達曾部中齋地区の駒形神社やおボスナの祭りに奉納する。昔は近隣の附馬牛町や大迫町内川目・外川目地区にも門掛けしたという。



第005号  
遠野七観音・宮守観音  
宮守町上宮守4地割 推薦 上宮守文化振興会  
第五番札所。月見山平沢寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。本尊の千手観音立像は総高77cmで江戸後期の作である。もとの本尊は、火災に遭った混乱で失われてしまった。



第043号  
達曾部八幡神社  
宮守町達曾部14地割78番地 推薦 達曾部地域づくり連絡協議会  
旧宮守村では最も格式が高い神社とされる。創建は慶長13年(1608)である。嘉永元年(1848)に再建された現存する拝殿の天井には、色鮮やかな天井絵がある。9月15日には例大祭が行われる。



第051号  
稲荷穴  
宮守町達曾部54地割57番地57番地 推薦 達曾部地域づくり連絡協議会  
達曾部川上流の白石地区にある石灰岩層に発達する鍾乳洞。ここから湧き出る清水の評判は高く、岩手の名水20選に選ばれている。地域の主催で毎年8月に稲荷穴まつりが開催されている。



第090号  
砥森神社と本宮五輪塔  
宮守町下宮守31地割124番地 推薦 新町自治振興会  
戦前まで旧宮守村の村社。砥森山がご神体。延暦年間(782-806)に、坂上田村麻呂が山頂に戦勝祈願で祠を建てたのが始まりと伝わる。境内の五輪塔の下から大正頃に室町時代の人骨と木片・鉄片が出土している。



第023号  
呼ばれ石  
宮守町上宮守18地割 推薦 上宮守文化振興会  
国道396号沿いにある大きな岩。昔、岩の近くで人を呼ぶと、それに応じて岩も同じことを言うので、獵師に頼んで一発石に打ってもらった、それからは呼応しなくなったという。その鉄砲傷が残っているという。



第049号  
下郷さんさ踊り  
宮守町下宮守(下郷地区) 推薦 下郷さんさ踊り保存会  
演目には「輪踊り」「組踊り」がある。踊手、太鼓、笛で成る。太鼓は踊りながら叩く。北海道十勝、花巻市横志田、東和町谷内を経て昭和24年に下郷に伝えられた。9月28日頃にある砥森神社例祭に奉納される。



第071号  
行山流湧水鹿踊り  
宮守町達曾部(湧水地区) 推薦 行山流湧水鹿踊り保存会  
達曾部湧水地区に伝わる市内で唯一の太鼓踊り系しし踊り。身につけた太鼓を自ら打ちながら踊る。奥州市江刺区梁川の行山流久田鹿踊りの流れをくむ。慶応2年(1866)に佐々木多郎が踊ったのが始まりという。〔遠野市指定文化財〕

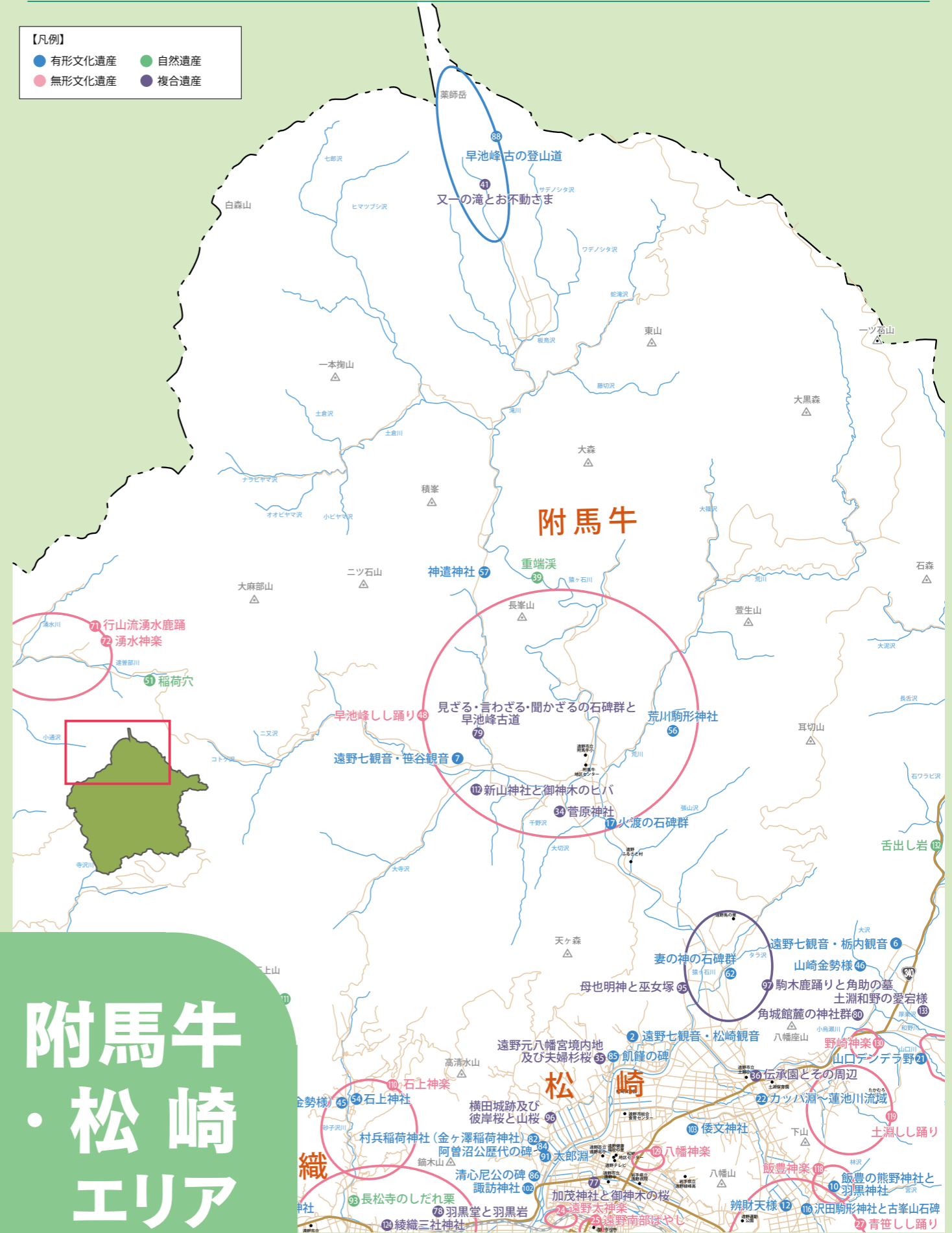


第098号  
鹿込小学校跡地のイロハモミジと二宮金次郎像  
宮守町下宮守37地割2番地2 推薦 鹿込地区自治振興会  
鹿込小学校跡地にあり、地域住民に非常に親しまれている。二宮金次郎像は昭和16年(1941)に建てられたもので、当初は銅像だったが戦争のため徴収され現在はコンクリート製となっている。イロハモミジは樹齢およそ150年の古木。



# 新版 遠野遺産マップ

- 【凡例】
- 有形文化遺産
  - 無形文化遺産
  - 自然遺産
  - 複合遺産




第99号 p.22 map-99

めがね橋周辺の景観

宮守町下宮守30、31地割 推薦 新町自治振興会・下郷地区自治会

めがね橋周辺は、宮守川橋梁、通称「めがね橋」と周辺景観が美しく調和した景観であり、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をイメージさせる景観として多くの観光客が訪れる。



第107号 p.22 map-107

塚沢神社と奉安殿

宮守町下宮守6地割48番地5 推薦 塚沢自治会

塚沢神社は元天子安地藏尊と呼ばれ安産の御利益があり、元禄4年(1691)の棟札が残る。奉安殿は昭和7年(1932)に旧塚沢小学校に建てられた、御真影、教育勅語を保管する施設。現存しているものは県内でも数例。



第120号 p.22 map-120

鱒沢神楽

宮守町上鱒沢地区藩地384番地 推薦 上鱒沢地区自治会

大出早池峰神楽の流れをくむ神楽で、神道流神人派を称する。文化7年(1810)に同神楽から伝授された。昭和20年の敗戦後中断、同57年に復活した。鱒沢2区民が主体となり伝承している。〔市指定文化財〕



第122号 p.22 map-122

中斉の夫婦カツラ

宮守町達曽部46地割34番地 推薦 達曽部6区自治会

樹齢300年以上、宮守町の代表的老巨樹で、二株が並んでそびえ立つことから夫婦カツラと呼ばれている。北株の根元からは清水が湧き出て多面に恵みを与える御神木として尊崇されてきた。樹下には水車がある。




第123号 p.22 map-123

上鱒沢の猿ヶ石川治いの桜並木

宮守町上鱒沢地内(猿ヶ石川両岸堤防) 推薦 上鱒沢地区自治会

昭和23年アイオン台風による猿ヶ石川流域の水害後堤防が築造された。完成を記念し地元出身の菊池賢次郎がソメイヨシノの苗木を寄贈し青年会がこれを植樹。地区では40年以上前から桜の手入れを行っている。

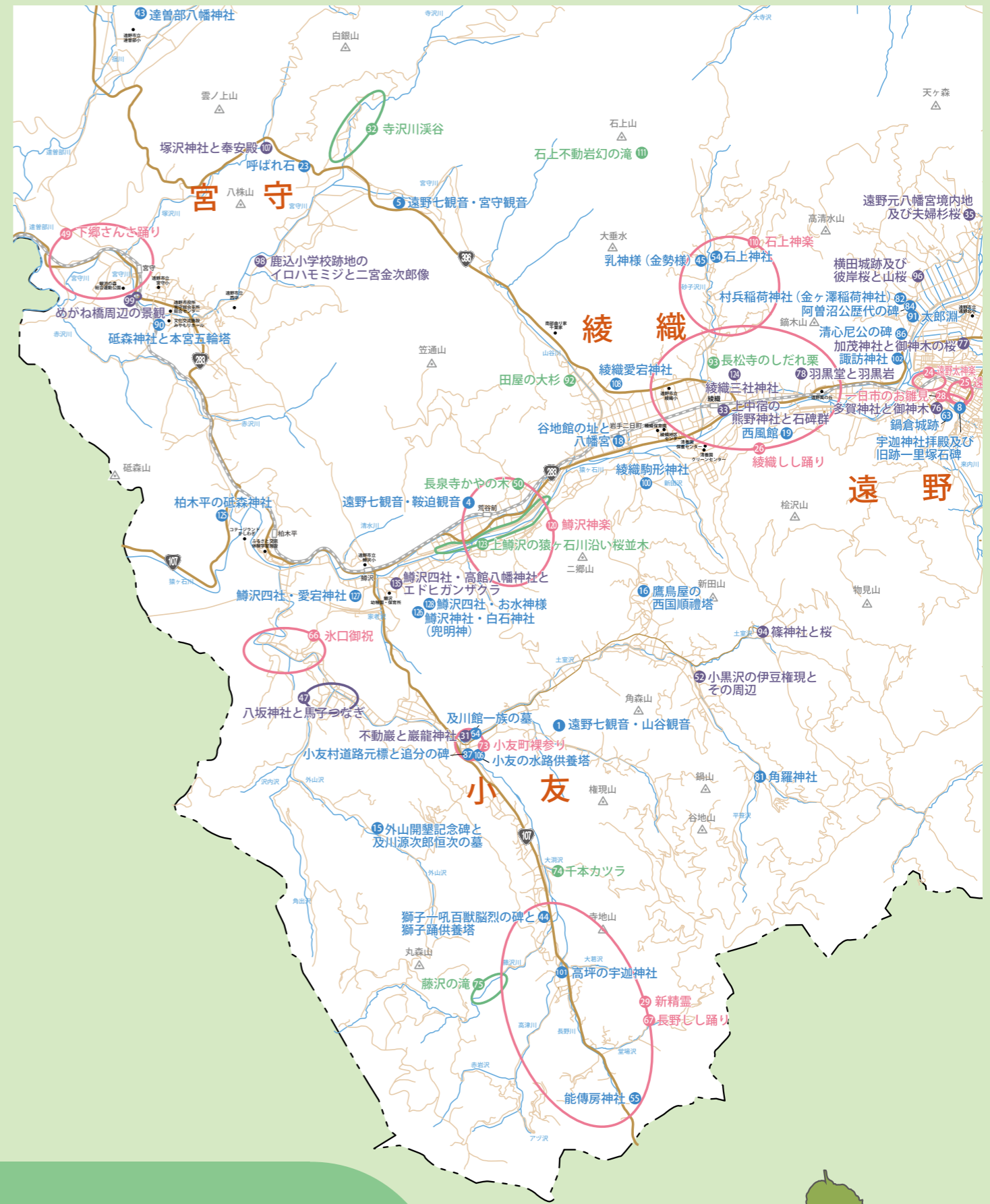
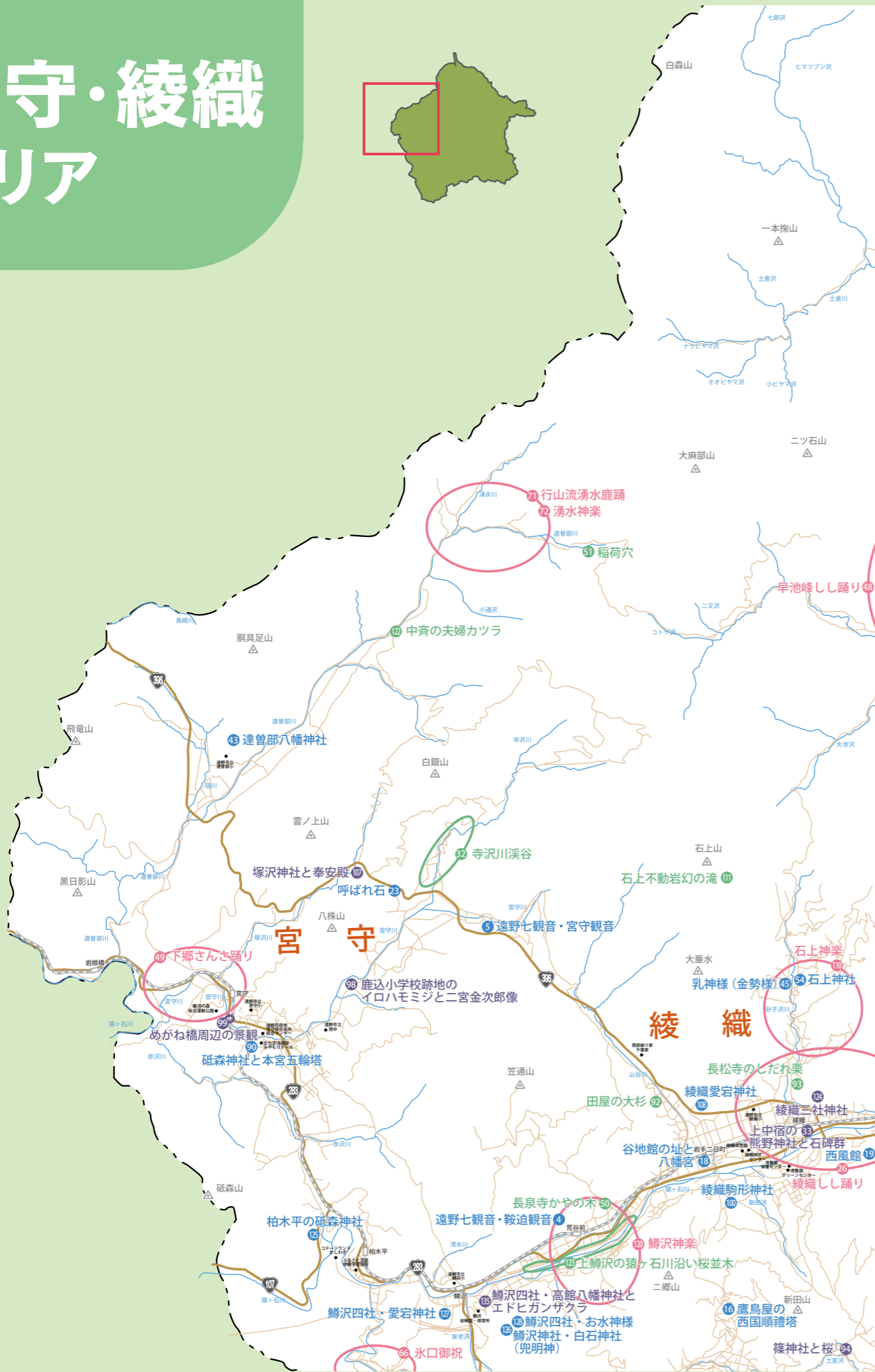
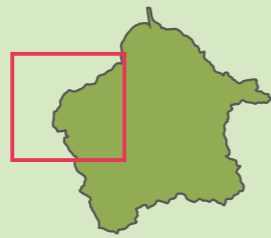


## 遠野遺産認定条例 平成19年3月23日 条例第12号 改正 平成20年12月19日条例第37号 平成23年12月20日条例第24号

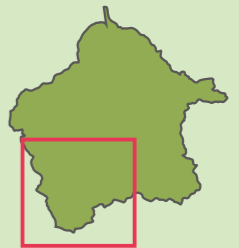
- (目的)
- 第1条 この条例は、市民が慣れ親しみ、郷土の誇りとして育んできた地域資源を、将来にわたって継承していくべき遠野遺産として認定し、市民協働によりその保護及び活用を図ることにより、魅力ある郷土の創造及び発展に寄与することを目的とする。
- (定義)
- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- (1) 有形文化遺産 建造物、旧跡、記念碑、工芸品、考古資料その他の歴史的意義又は文化的意義を有する有形の地域資源をいう。
  - (2) 無形文化遺産 風俗習慣、伝承、芸能、伝統技術その他の無形の地域資源をいう。
  - (3) 自然遺産 動物(生息地又は繁殖地を含む。)、植物(自生地を含む。)、地質鉱物、地形、自然現象その他の自然環境をいう。
  - (4) 複合遺産 複数の有形文化遺産、無形文化遺産又は自然遺産が一体となって形成されているものをいう。
- (遠野遺産)
- 第3条 遠野遺産とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市内の有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合遺産であって、市長が認定したものをいう。
- (1) 郷土の特徴を象徴しているものであること。
  - (2) 市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されとともに、地域の振興等に活用されるものであること。
- (基本理念)
- 第4条 遠野遺産の保護及び活用は、市及び市民がそれぞれの担う役割を認識し、相互の協力により、郷土を愛する心を将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 1 遠野遺産の保護及び活用は、ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例(平成17年遠野市条例第102号。以下「環境基本条例」という。)の規定のっとり、環境の保全及び創造に配慮して行われなければならない。
  - 2 市は、前条に掲げる基本理念のっとり、遠野遺産の保護及び活用を図るため、必要な措置を講ずるものとする。
  - 3 市は、遠野遺産が劣損し、損傷し、又は消失するおそれがある行為について、当該行為の実施主体に対し、遠野遺産の保護について協力要請に努めるものとする。
  - 4 市は、遠野遺産に関する事項を周知するため、市内内外への広報活動等を積極的に行うものとする。
- (市民等による保護及び活用)
- 第5条 市民は、第4条に掲げる基本理念のっとり、遠野遺産が市民共済の財産であることを認識し、その保護及び活用を努めるものとする。
- 第6条 潜在者(環境基本条例第2条第5号に規定する潜在者をいう。)は、潜在期間において遠野遺産の保護に努めるものとする。
- (遠野遺産の認定)
- 第7条 有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合遺産(以下この条及び次条において「地域資源」という。)を遠野遺産に推薦しようとするもの(以下「推薦者」という。)は、推薦書を市長に提出するものとする。この場合において、推薦者は、当該地域資源等の所有者等(所有者が判明しない場合を除く。))及び権限に基づく占有者(以下「占有者」という。)の同意を得なければならない。
- 1 市長は、前項の規定により推薦された地域資源等が第3条各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該地域資源等を遠野遺産として認定するものとする。
  - 2 市長は、前項の規定により遠野遺産の認定を行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。
- (認定からの除外)
- 第8条 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権その他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。
- (管理)
- 第9条 遠野遺産の所有者等は、必要があると認めるときは、適当な者を当該遠野遺産の管理を行う者(以下「管理者」という。)として選任することができる。
- 1 所有者等は、前項の規定により管理者を選任したときは、その旨を市長に届け出るものとする。管理者を変更したときも、同様とする。
  - 2 所有者等が遠野遺産の所有権を移転し、又はその氏名若しくは名称若しくは住所を変更した場合は、当該変更があった日から10日以内に市長に届け出るものとする。
- (滅失等の届出)
- 第10条 所有者等又は管理者は、遠野遺産の全部又は一部が滅失し、若しくは損傷し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、その事実を知った日から10日以内に市長に届け出るものとする。
- (修理等の届出)
- 第11条 遠野遺産の修理、現状の変更又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、当該行為をしようとする30日前までに市長に届け出なければならない。
- 1 市長は、前項に規定する届出があった場合において、当該届出に係る行為が遠野遺産の保存に影響を及ぼし、又はその価値を損なうおそれがあると認められるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう協力を求めることができる。
- (認定の取消)
- 第12条 市長は、遠野遺産が第3条各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなつたとき又は公益上の理由その他の特別の理由があると認めるときは、当該認定を取り消すことができる。
- 1 市長は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。
- (遠野遺産認定調査委員会)
- 第13条 遠野遺産の認定、認定の取消し等に関し必要な事項を調査するため、遠野遺産認定調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 1 委員会は、前項の規定により調査を行ったときは、当該調査の内容及び結果に関し、市長に意見を述べることができる。
- (組織等)
- 第14条 委員会は、委員15人以内で組織する。
- 1 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
    - (1) 識見を有する者
    - (2) 各種団体の役員
- (任期)
- 第15条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (委員及び副委員長)
- 第16条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。
- 1 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
  - 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (庶務)
- 第17条 委員会の庶務は、遠野文化センターにおいて処理する。
- (委任)
- 第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。
- 附 則
- (施行期日)
- 第19条 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
- (最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 第20条 この条例の施行期日に委嘱される委員の任期は、第16条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
- 附 則(平成20年12月19日条例第37号)抄
- (施行期日)
- 第21条 この条例は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則(平成23年12月20日条例第24号)抄
- (施行期日)
- 第22条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

# 附馬牛・松崎エリア

# 宮守・綾織 エリア



# 綾織・小友 エリア



# 遠野・土淵 青笹・上郷 エリア

